

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都環境影響評価条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成14年7月3日・東京都条例第127号

1 概要

計画段階環境影響評価制度を導入し、事業段階環境影響評価手続の見直しを図ることにより、新しい環境影響評価制度として再構築した。

主要改正事項

計画段階環境影響評価制度の導入

個別計画及び広域複合開発計画を対象とした、事業計画の早い段階から複数案を環境面から比較評価する制度

調査計画書手続の見直し

評価書案に係る見解書手続の簡素化

計画段階環境影響評価の導入に伴う事業段階環境影響評価の調整

2 施行期日

平成15年1月1日。ただし、 については、公布の日（平成14年7月3日）

3 問い合わせ先

環境局都市地球環境部環境影響評価課調整係

直通電話 03(5388)3440

都庁内線 42-761